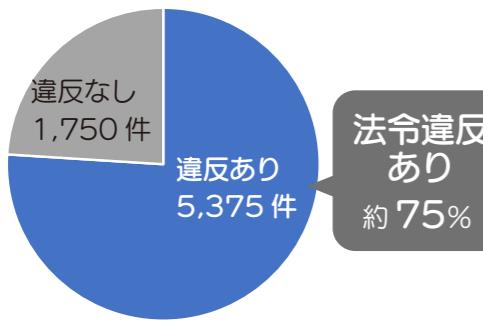


自転車乗用中の死亡・重傷事故（令和6年）における自転車による法令違反の有無



出典：自転車を安全・安心に利用するために一自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入ー【自転車ルールブック】

違反の内容によって、「赤切符」と「青切符」の2つの手続きに分かれます。

種類	手続き	主な違反内容
赤切符	刑事手続	酒酔い運転、妨害運転
青切符*	反則金を納付	信号無視、指定場所一時不停止、通行区分違反（右側通行、歩道通行等）、通行禁止違反、遮断踏ち立入り、歩道における通行方法違反、制動装置不良自転車運転、携帯電話使用等、公安委員会遵守事項違反（傘差し）

*青切符の対象は16歳以上の方です。運転免許の有無は関係ありません。

悪質・危険な違反が青切符の対象です（一例）

携帯電話使用等（保持）



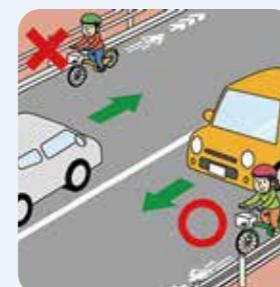
12,000円

信号無視（赤色等）



6,000円

通行区分違反（右側通行等）



6,000円

公安委員会遵守事項違反（イヤホン等の使用運転）



6,000円

出典：埼玉県警察ホームページ

(<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0010/kotsu/jitensyaokippu.html>)

詳しくは埼玉県警察ホームページをご覧ください。



「運転中のイヤホン使用」は反則金の対象！

4月から自転車にも「青切符」が適用されます



免許はなくてもドライバー ルールを守って運転しましょう

2月は寒さが厳しく、降雪や路面凍結によるスリップ事故が多発する時期です。また、日照時間が短く、夕方や夜になると歩行者などが見えにくくなるなど、重大な交通事故が起こりやすくなります。

自転車は、自動車やバイクと同じ「車両」として扱われ、交通ルールを守る義務があります。自転車事故を防ぐためには、一人ひとりが交通ルールを守り、安全に利用しなくてはなりません。しかし、「車じゃないし、事故になつても罰則は軽いだろ」という軽い気持ちでルールを破る人は少なくありません。自転車を使い方を誤れば、人を傷つける危険な凶器になり得るという意識を持つことが必要です。

事故を防ぐために、4月より自転車の交通違反に対しても、青切符交付による取締りが開始されます。この機会に、交通ルールを見直してみませんか。

自転車事故で命をなくしてしまうことも…

令和7年の町内
自転車死傷者数
(令和7年11月末時点)
8人



外国出身の方と自転車のルールを学ぶ講習会開催

「自転車安全講習会」を12月14日(日)に開催しました。この講習会では、自転車を安全に利用するためのルールを警察署員から学べます。地域活動センター・ウエストで開催され、37人が参加しました。また、外国出身の方(2か国12人)も参加し、ビデオ映像を見て、わかりやすく自転車のルールを学びました。



小学生の自転車加害事故で、約9,500万円の賠償金が請求されたこともあります。



(協力：特定非営利活動法人川島町国際友好プラザ)



自転車安全講習会に参加

ターン
THANさん

ベトナムから日本に来て数年経ちました。毎日仕事に行く時に自転車を使っています。

「止まれのマーク」の前では一回止まって周りを見ることなど、自転車のルールを復習できました。日本語がわからない同じ会社の仲間にルールを教えてあげたいです。



自転車安全講習会 講師

出丸駐在所 福田さん 東松山警察署 渋江さん

「ルールを守る」ことは、自分を守ること、そして家族や友人の命を守ることにもつながります。自転車に乗る際は、交通ルールを守って運転しましょう。

また、令和6年中に県内で自転車事故により亡くなった方の約5割が、頭部に致命傷を負っています。万が一のためにヘルメットを着用しましょう。



町民生活課からのお知らせ



ぜひお申込みください！

次回の自転車安全講習会

- 日時 2月18日(水)午後3時～4時
- 場所 ウエストきずな(旧伊草公民館新館)
- 定員 20人
- 申込み 2月17日(火)までに、二次元コードよりお申込みください。



ヘルメット着用は努力義務です

町のヘルメット購入費補助

ヘルメット1個につき3,000円*を補助しています。補助を受けられるのは1人1回まで、補助には一定の条件があります。
※購入金額が3,000円未満の場合は購入相当額

詳しくは町ホームページをご覧ください。

